

尼崎社保協2013年総会 記念講演

真の生存権保障を 確立するために(仮)

尼崎社会保障推進協議会(社保協)では、この1年の取り組みを総括し、新しい方針を決める「尼崎社保協2013年総会」を開きます。

記念講演では、生活保護問題対策会議代表幹事で生活保護訴訟をはじめ貧困問題で全国的に取り組まれている、尾藤廣喜弁護士をお迎えします。尾藤弁護士は8月から引き下げられた生活保護基準について「生活保護引き下げNO!1万人審査請求運動」にも取り組まれています。憲法25条では、国は「健康で文化的な最低限の生活」を保障しなければなりません。生活保護基準は、人間らしい暮らしの「ものさし」です。この「ものさし」を本当に引き下げていいのか、国民全体の問題として一緒に考えたいと思います。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

日時 **10月20日(日) 午後1時30分～5時**

総会議事 午後1時30分～2時30分

記念講演 午後2時45分～5時

場所 **尼崎中央公民館 小ホール**

参加費 **無料**

お話し **尾藤 廣喜 弁護士**

日本弁護士連合会貧困問題対策本部長

生活保護問題対策全国会議代表幹事

※講演会だけの参加でも結構です。

主催 **尼崎社会保障推進協議会**

連絡先 尼崎医療生協 ひだまりの里(担当 堤) ☎4962-5920

兵庫県保険医協会

348号

尼崎支部ニュース

2013年9月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

第88回医療と福祉を考える会

あなたの目と手で褥瘡予防



参加者の質問に答える増田先生

9月12日、尼崎支部では第88回「医療と福祉を考える会」を、中小企業センターで開催した。「あなたの目と手で褥瘡予防」をテーマに皮膚科美川医院の増田理恵先生が講演し、医師・看護師やヘルパー・ケアマネージャーなど41人が参加した。

増田先生は、発見が早ければ早く治せるという事例をいくつかスライドで紹介し、褥瘡をつくらない取り組みには介護者の目が大切

であると解説。具体的には、皮膚の観察をすること、出来やすい人を見分けること、日常の行動をチェックして見守ることが必要であり、特に在宅においてハイリスクとなる因子として、①栄養状態の低下、②基本動作能力なし、③病的骨突出の3点に一つでも該当する場合には「必ず褥瘡がある」というつもりで見ようアドバイスした。

褥瘡の深さは見た目ではよくわからない場合も多く、断定的な判断をして重症化すれば命にかかわると指摘。在宅介護にかかわるスタッフによる褥瘡予防についても言及した。

介護者の手で行えることとして、患者さんとベッドの間に手を入れて圧力のかかる場所を知る、シーツのずれや服のしわを取る、発赤があったら指で押してみるなどの処置についてアドバイスした。また、除圧効果のある高機能のマットを使用している場合でも、その上に布団などを敷いて効果が弱められている場合があり、日常的に世話をしている家族に理解を深めてもらうよう訴えた。

最後に、褥瘡対策の柱として、①圧とずれの排除、②スキンケア、③栄養管理、④リハビリ、⑤予防の教育という5つを実践することによって、8割程度は予防できると力説した。

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。

TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail naga@doc-net.or.jp 担当; 長澤まで



アスベスト問題でシンポジウム

今後 50 年間つづく被害に備えを



医師、弁護士らが被害者救済のため意見交換

シンポジウム「拡大するアスベストの被害 国と企業の責任で被害者を救済せよ」が8月31日、神戸市勤労会館で開かれ、市民ら90人が参加した。アスベスト被害対策兵庫センターが主催、協会尼崎支部も参加するアスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会が共催したもの。

最初に、クボタ旧神崎工場周辺に住む母を中皮腫で失った、尼崎アスベスト訴訟原告・保井祥子さんが「母は苦しみながら亡くなった。大阪高裁では国・企業の責任を認める公平・公正な判決をかちとりたい」と訴えがあり、その後、4人のシンポジストから報告があった。

アスベスト尼崎の会・船越正信会長(尼崎医療生協理事長)が「アスベストによる健康被害」と題して報告、「東日本大震災など新たなリスクが生じた上、高度成長期建設の多くの建物がこれから解体に入り、全国で飛散が危惧される。アスベストの潜伏期間から考えると、今後50

年以上は肺がんと中皮腫の発症リスクが続く」と指摘し、加害企業と国の責任を明確にして被害者補償のための基金を設けること、石綿健康管理手帳を労働者だけに限定せず環境曝露対象者にも交付することなどの対策を提起した。また、「兵庫県では尼崎市に被害住民が最も多いが、市は財政難を理由に疫学調査を行っていない」など、行政の対応の遅れを指摘した。

他に、赤木正夫氏(アスベスト被害対策兵庫センター代表)、加藤正文氏(神戸新聞経済部次長)、八木和也弁護士(尼崎アスベスト訴訟弁護団)が報告した。

赤木正夫氏が神戸港でアスベストの荷役をしていた人などの石綿健康管理手帳取得の運動を、加藤正文氏が尼崎市(杭瀬団地)で育ち自らも公害認定患者であることを触れながら、取材を通じて見えてきたアスベスト問題を、八木和也弁護士が司法の判断で国の政策を改めさせるという訴訟の意義と展望を報告した。

国とクボタの責任を問う尼崎アスベスト訴訟控訴審
いのちと健康を尊重する公平、公正な判決を求める署名にご協力下さい。
これまで62,000筆の協力を頂きました。目標は100,000筆です。
ご協力いただける先生は、協会事務局・石本まで(☎078-393-1809)

今後の尼崎アスベスト裁判の日程

- 10月9日(水)午後2時30分 環境型・大阪高裁で結審
- 10月23日(水)午前10時30分 労災型・神戸地裁
- 12月4日(水)午後1時30分 労災型・神戸地裁

秋の共済制度普及 好評受付中です!

保険医協会の団体定期生命保険

毎月10日締切(翌々月1日発足)

グループ保険

過去5年平均の配当率は4.7% / 団体保険だから断然安い保険料 / 最高5000万円の高額保障 / 配偶者1000万円のセット加入あり / いつでも増額・減額できます / 面倒な医師による診査は不要

死亡保険は安さが一番です。
いま話題のネット生保と比べてください。

医師・歯科医師の老後設計に最適

10月25日締切(1月1日発足)

保険医年金

急な出費にも1口単位で解約可能 / 払込が困難なときは掛金中断、余裕がきたら掛金再開 / 年金受給時に10年・15年定額、15年・20年通増年金から選択、または一括受取 / 万一時はご遺族に全額給付

- 月 払: 1口1万円~ (通算30口まで)
- 一時 払: 1口50万円~ (毎回40口まで)

休業保障制度

保険医協会会員のための助け合い共済制度
次回受付は12月1日開始です

お問合せは共済部まで ☎078-393-1805

第476回幹事会だより

8月31日(土)於 阪急梅田「阪急トップピアガーデン」 参加: 6人

- 尼崎支部の会員数と組織率
8/28現在 医科380人、歯科142人
- 医療をめぐる情勢と運動対策
支部総会、当面の支部活動、情勢などについて意見交換した。
- 次回の幹事会
次回は10月に塚口周辺で開催予定。

お問い合わせはTEL 078-393-1805 長澤まで